

盲ろう児者の
福祉・教育・医療
情報をご提供

盲ろう児者・医療関係者のための

『視覚聴覚二重障害の医療—盲ろう医療支援情報ネット』

盲ろう者支援 検索サイト

▶地域・支援内容から検索

利用したい地域と、受けたい支援の内容から選んで検索できます。各支援の詳しい内容や対象からも情報を探すことができます

▶3つの柱でトータルサポート

福祉・教育・医療に関する情報を提供します

- 福祉施設や福祉サービス情報
- 特別支援学校と教育・療育支援施設
- 視覚聴覚二重障害のための医療機関

▶相談窓口を常設しています

お電話やメールに対応する「盲ろう医療相談窓口」を常設しています。お気軽にご相談ください。

東京 盲ろう者へのサポート体制をご案内しています
ご希望の県名をクリックしてください。複数の条件をチェックして検索することもできます。

地域

市区

千代田区 中央区 港区 新宿区 文京区
 品川区 目黒区 大田区 世田谷区 豊島区
 北区 荒川区 板橋区 練馬区 足立区

市町

八王子市 立川市 武蔵野市 三鷹市 青梅市
 昭島市 小平市 日野市 東村山町
 狭山市 東大和市 高松市 東久留米市 武蔵村山市
 多摩市 西東京市

町村部

西多摩郡瑞穂町 西多摩郡日の出町 西多摩郡檜蓑村
 利根町 新井町 狹間町
 八丈島八丈町 青ヶ島町 小笠原町

支援区分 [東京の支援内容についてもっと詳しく](#)

すべて選択

手帳・手角

日常生活の援助

詳細画面

実施する障別・施設	4級盲ろう者施設 東京医療センター
施設名称	東京医療センター 聴覚・平衡覚研究部
内容	4級盲ろう者施設 聴覚・平衡覚研究部 さまざまな支援サービス
対象	4級盲ろう者施設 聴覚・平衡覚研究部
住所	T152-8902 東京都目黒区東が丘1-5-1
電話番号	03-3411-0111
FAX番号	03-3411-0185
Eメールアドレス	deafblind@kankakuki.jp
WEBアドレス	http://www.kankakuki.jp/dbmedj
障別・支援内容	4級盲ろう者施設 聴覚・平衡覚研究部
区画番号	152-8902
施設番号	03-3411-0111
FAX番号	03-3411-0185

【運営】日本財団・全国盲ろう者協会・国立病院機構東京医療センター

「盲ろう者支援 検索サイト」は、盲ろう（視覚と聴覚の両方が障害された状態＝視覚聴覚二重障害）の方やそのご家族、また盲ろう児者に関わる医療従事者、支援者等関係者に向けて公開している情報提供サイトです（順次エリア拡大中）。

盲ろう児者は、情報収集、コミュニケーションが著しく制限されます。また希少な疾患のため、このような状況が社会に十分認識されておらず、必要な支援や医療体制が整っていないのが現状です。患者様には情報の収集や各窓口への相談のきっかけ、また患者様以外の皆様には地域の情報共有などにも是非ご活用ください。

「視覚聴覚二重障害の医療—盲ろう医療支援情報ネット」

盲ろう者支援検索サイトはこちら



盲ろう 医療

検索



<https://dbmedj.org/>

盲ろう医療相談窓口・お問合せはこちら



Tel 03-6672-8967

Fax 03-3411-0185

Mail deafblind@kankakuki.jp

東京医療センター臨床研究センター 聴覚・平衡覚研究部内

盲ろう児者・医療関係者のための

視覚聴覚二重障害 診療マニュアル



Webサイト「盲ろう医療支援情報ネット」では、盲ろう（視覚と聴覚の両方が障害された状態）の方を支援するための医療情報を公開しています。診療マニュアルを診療に是非ご活用ください。

視覚聴覚二重障害の医療
～盲ろう医療支援情報ネット～

厚生労働科学研究費補助金（難治性疾患政策研究事業）
日本医療研究開発機構（AMED）（難治性疾患実用化研究事業）

ホームに戻る 本ホームページについて 組織について 診療マニュアル 盲ろう者支援検索サイト

ホーム > 診療マニュアル > 耳鼻咽喉科問診

先天性および若年性の視覚聴覚二重障害の原因となる難病の診療マニュアル(第1版)

目次

- I章 概要
- II章 基本的診療
 - 眼科問診
 - 耳鼻咽喉科問診**
 - 眼科身体所見
 - 耳鼻咽喉科身体所見
 - 眼科検査
 - 耳鼻咽喉科検査
 - 眼科治療・リハビリテーション
 - 耳鼻咽喉科治療

耳鼻咽喉科問診

聴覚障害や視覚障害の発症時期や障害程度、進行性、補聴効果や視力矯正での状態、療育指導開始時期や内容、効果等の情報を得て状況を正確に把握することが重要です。そのため、小児では療育者からの情報が必要です。成人の場合でも、家族からの情報は非常に有用です。聴覚障害があっても、音声言語の活用が良好な場合や音声言語が困難であっても視覚障害が重度でなく、筆談等の視覚的手段を用いることが可能な場合には筆談を使用する等して問診を進めます。尚、小児期以降では本人からの問診が可能な場合もあります。学校生活での様子は担任教師からの情報も参考になります。

具体的問診の例（特に重要な例は太字で初めに示しました）

新生児

- 新生児聴覚スクリーニングを受けましたか。受けている場合には、検査の種類や方法、結果はいかがでしたか。
- 難聴や視力障害があるご家族はいらっしゃいますか。
- 難聴や視覚障害の方がいた場合、養育時期や進行

<https://dbmedj.org/>

主な
内容

I章 概要

視覚聴覚二重障害の定義や疫学、療育・福祉など生活面の支援等

II章 基本的診療

問診、所見、検査、治療とリハビリテーション等

III章 特記すべき診療・療育・支援

臨床診断・遺伝学的診断、先端的治療法、診療体制、環境整備、配慮、課題等

IV章 疾患と診療

視覚聴覚二重障害の原因となる18の主な疾患と診療、遺伝カウンセリングの実際、聴覚リハビリテーション、教育・福祉機関の対応について

※本サイトは、厚労科研費補助金/日本医療研究開発機構の助成を受けています。

事務局

独立行政法人国立病院機構東京医療センター 臨床研究センター 聴覚・平衡覚研究部
〒152-8902 東京都目黒区東が丘2-5-1
TEL.03-6672-8967(直) FAX.03-3411-0185 Mail. deafblind@kankakuki.jp

